

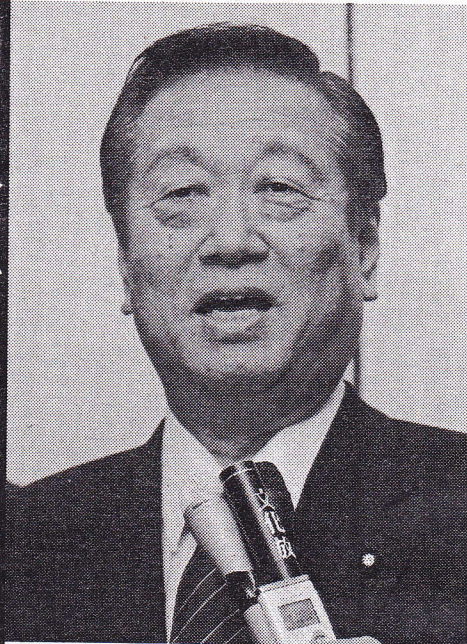
週刊朝日

政権交代直後に東京地検特捜部が立件した陸山会事件の裁判が22日、結審する。当初は、「国策捜査だ」と特捜部批判が吹き荒れたが、今となつては後の祭り。証拠改ざんに端を発し、特捜部の権威は地に墮ちた。すべての公判を傍聴したジャーナリスト・江川紹子さんに、この裁判が意味するものについて寄稿いただいた。

ジャーナリスト 江川紹子

いったいこの裁判は、誰の何の罪を裁くものなのだろうか——小沢一郎・民主体元代表の3人の元秘書が起訴されている陸山会事件の裁判は、傍聴していても

そんな疑問が湧いた。ましてや、テレビや新聞を通して展開を見守ってきた人々は、小沢氏の「政治とカネ」を裁く裁判だと思つていたのである。



「政治とカネ」

「引き返す勇氣」なかつた検察の作戦に乗ったマスメディア

実は、まったく違う。審理は8月22日に終結し、判決が9月26日に言い渡されるが、有罪であれば「やっぱりダーティー」と小沢叩きを強めるようなものでもなく、無罪だからといって「小沢氏のクリーンさが認められた」と盛り上がる類のものでもない。

問われているのは、

- ①2004年に購入した土地代金の支出を、04年ではなく05年の政治資金収支報告書に記載したことの是非
- ②土地購入に際し、小沢氏が4億円を立て替えたことを報告書に記載しなかったことの是非
- ③小沢氏の他の政治団体との間で行った資金の融通をいちいち報告書に記載しなかったことの是非

この程度のこと、「政治とカネ」を象徴する事件に格上げされたのは、検察側の戦略に裁判所とマスメディア

イアが乗ったためだ。

検察側は、②の動機を説明するとして、中堅ゼネコン水谷建設からのヤミ献金の立証に力を入れた。小沢氏の4億円は後ろ暗い金だったので秘書らは報告書への記載を避けた、というのがその筋立て。4億円には水谷建設からの1億円のヤミ献金が含まれ、それは大型ダム建設の工事受注を巡る謝礼とされた。

この検察ストーリーは、初公判の時からすでに破綻していた。検察側冒頭陳述によれば、会計担当秘書だった石川知裕氏（現衆院議員）は、小沢氏から受け取った現金4億円を、04年10月13日から5銀行6支店に開設された陸山会の口座に分散入金した。一方、水谷マナーはその後の同月15日と翌年4月19日に5千万円ずつ小沢氏サイドに渡された、とされた。日付をみれば、仮にその授受があったとしても、小沢氏の4億円に含まれていないことは一目瞭然。要するに、この裏金問題は起訴事実とはまったく無関係なのだ。

なので、検察審査会の起訴相当議決で強制起訴された小沢氏の裁判では、検察官役を務める指定弁護士が水谷マナーについては争点にしていない。

しかし東京地検はこれにこだわった。石川氏の取り調べで、5千万円の受け取りを認めるように迫った吉田正喜特捜部副部長（当時）の言動が象徴的だ。捜査の終盤、石川氏が自身の政治資金に関して一部非を認め、その面前で破り捨て、「こんなのはサイドストーリーだから」と言い放った。検察にとって「メインストーリー」はあくまで、水谷裏金問題だったのだ。にもかかわらず、それを裏付ける証拠は脆弱だった。

強制起訴された小沢元代表の裁判は10月に始まる。裁判の行方次第では政局への影響もありそうだ